

◆ 当院は近畿厚生局長に下記の届出をおこなっております。

(令和6年6月1日現在)

1. 基本診療料の施設基準等に係る届出

・機能強化加算	第2268号
・一般病棟入院基本料(地域一般入院基本料3)	第650号
・療養病棟入院基本料1	第144号
・診療録管理体制加算 3	第100247号
・医師事務作業補助体制加算 2	第100174号
・看護配置加算	第734号
・看護補助加算 1	第482号
・療養環境加算	第100061号
・病養病棟療養環境加算1	第100048号
・医療安全対策加算 2	第100405号
・感染対策向上加算3	第102号
・データ提出加算	第446号
・入退院支援加算(総合機能評価加算あり)	第421号
・認知症ケア加算 3	第348号

2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

・糖尿病合併症管理料	第100278号
・がん性疼痛緩和指導管理料	第82号
・下肢創傷処置管理料	第91号
・ニコチン依存症管理料	第381号
・がん治療連携指導料	第147号
・薬剤管理指導料	第456号
・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	第43号
・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院	第70号
・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	第101833号
・在宅がん医療総合診療料	第101780号
・検体検査管理加算(Ⅰ)	第234号
・CT撮影及びMRI撮影	第100542号
・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	第100599号
・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	第467号
・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	第100243号
・人工腎臓	第293号
・導入期加算1	第227号
・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	第288号

・下肢末梢動脈疾患指導管理加算	第177号
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	第69号
・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)	第29号
・胃瘻造設時嚥下機能評価加算	第139号
・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	第707号
・入院ベースアップ評価料40	第2号

3. 入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出(第759号)を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。又、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しています。

・食事提供時間：朝食:8時10分・昼食:12時10分・夕食:18時以降

◆ 禁煙外来について

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

◆ 透析患者さまの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関:関西医科大学総合医療センター

◆ 生活習慣病管理料の投薬について

当院では、患者様の病状に応じて以下の対応を行っております。

・28日以上長期投薬

なお、対応可能かは、病状に応じて医師が判断いたしますのでご希望に添えない場合があることを了承ください。